

最近のイタリア経済の発展と景気調整の問題

1. は し が き

イタリア経済の最近の著しい発展は西ドイツとならび「奇蹟」として各国から高く評価されている。これは単に生産、貿易など経済各部門において顕著な拡大が行なわれたのみならず、この間、物価および賃金が著しく安定し、外貨準備が著増を続けたからである。

イタリア経済が第2次世界大戦による荒廃から今日の繁栄を築きあげるまでには幾多の変遷があったが、朝鮮動乱による生産、貿易、所得の急上昇とその後の調整過程を経た後のイタリア経済は、明らかに戦後復興の時代を終わり、新しい自立的発展の時期を迎えたのである。

戦争直後の復興が、マーシャル・プランによる大規模な外国援助をテコとし、エйнаウディ政策による通貨価値の安定を背景として、苦難の中にも着実に行なわれたのに対し、その後のめざましい発展は自由化による市場の拡大と生産性の向上によって、自主的にかつ急テンポで行なわれたものである。もちろん戦後の復興期にとられた通貨価値安定政策は、その後のヴァノーニ10ヵ年計画による経済成長政策の基盤として引き続き堅持され、今日のイタリア経済の安定的成長の基礎となっていることはいうまでもない。

本稿は最近における著しい拡大発展過程の分析とその間の景気調整の問題を主題とするものであるから、朝鮮動乱の影響を脱した1952年後半から現在までの約10年間の自立的発展過程を、便宜上1953～57年の持続的発展の時期と1958～60年の通貨交換性回復を契機とした著しい拡大発展の時期とに分け、とくに後期における発展過程と特色に重点を置いて最近のイタリア経済の安定的成長の諸要因について叙述することとした。

2. イタリア経済発展の過程と特色

(1) 持続的発展段階(1953年から1957年まで)

イタリア経済は1950年下期以降、戦後復興の段階から新しい発展段階へと踏み出したかにみえたが、これはほとんど朝鮮動乱という外的な刺激要素が大きく作用したからにはかならず、朝鮮動乱後は、直ちに14ヵ月にもわたる比較的長い停滞局面にさらされねばならなかった。したがってイタリアにおける真の自主的発展は1952年後半から1957年までの5年間の順調な持続的成長によって特徴づけられよう。

この期の中ごろには、これまでイタリアの経済復興を容易ならしめていた幾つかの要因、たとえば新規投資をまたずに生産増加を可能ならしめた遊休生産設備の存在や大規模な外国援助などが漸次減少傾向を示し、このため1954年の固定投資はほぼ前年と同程度の増加率を示したにもかかわらず、国民所得の上昇率は1953年の7.2%から1954年には4.7%へ低下した。しかも南北両イタリア間における経済的不均衡(南イタリア経済の著しい後進性)といっこうに減少しない多量の失業者が一段と目立ちはじめた。このため、かかる発展の限界を打破し生産の上昇率を一段と高めるためさらに大規模な新規投資拡大の必要性が痛感され、1955年に至り雇用増大と工業投資のための長期総合経済開発計画(ヴァノーニ10ヵ年計画)が実施されたのである。

この計画に基づき積極化された政府投資とそれに刺激された民間投資の拡大によって、この期間における投資比率(国民所得に対する)は一段と上昇し(1953年の19%から1957年には23%へ)、これが経済の持続的発展に大きく貢献した。この結果、この期間は比較的長期にわたっているにもかかわらず、1955年末から1956年初めにかけての高

水準横ばいの軽微な停滞を除けば一貫して順調な拡大を続け、工業生産はこの5年間に年平均8.3%の上昇率を示し、なかんずく生産財の上昇率は11%に及んだのである。

一方国際収支面では、1954年に戦後はじめて黒字に転じて以来3年間に450百万ドルの黒字を記録し、外貨準備は1957年末には14億ドルと1953年の2倍に達した。またイタリアの場合には、西欧自由化と国際収支の間に好ましい相関関係が存在しており、イタリアはかかる豊富な外貨準備と引き続き国際収支黒字幅の拡大傾向を基に大幅な自由化政策を継続し、これにより国内の発展基調を順調に維持するのに成功したのである。

(2) 最近の拡大発展段階(1958年から1960年まで)

1958年以降のイタリア経済はこれまでは予想されなかった新しい条件の下に一段と飛躍的な成長を達成した。すなわち欧州共同市場の創設とその急速度の発展に基づくイタリア経済構造の変化である。北イタリアを中心とする工業地域の著しい発展によってイタリアはかつての農業国から主要工業輸出国の一員としての地位を確立するに至り、またかかる発展に伴って多くの失業者が吸収された。この結果農業部門から工業部門へ大量の労働者の移動が生じたにもかかわらず、北イタリアの工業地域では最近に至り労働力の不足が感じられはじめているとさえいわれている。工業生産の上昇率は、1959年11%、1960年15%と西欧諸国中最高の水準を示したが、かかる大幅な上昇は投資財、消費財の別を問わずほとんどすべての生産

工業生産上昇率

(年平均指数の対前年比百分率)

区分	1953年	1954年	1955年	1956年	1957年	1958年	1959年	1960年
	%	%	%	%	%	%	%	%
総合	8.1	9.0	9.1	7.7	7.8	3.1	10.9	15.3
生産財	13.9	16.8	9.1	9.6	5.8	10.4	13.7	14.5
投資財	5.0	6.7	17.1	7.8	9.1	-0.3	7.4	19.6
消費財	7.4	6.5	1.5	6.4	7.8	1.6	12.5	11.5

部門においてみられた。このような工業生産の顕著な上昇の結果、1960年の国民総生産は前年比実質約7%の増加を示し、1953年の約2倍(1人当たり所得では90%増)に達した。

一方1960年の貿易は輸出が顕著な増大(前年比25%増)を示したにもかかわらず、輸入はこれを大幅に上回る40%増という著増を示した。このため貿易収支は前年比135%増の大幅な赤字(約890百万ドル)となったが、これは前期に引き続き貿易外収入の著増によって完全に相殺され、全体としての国際収支は1958年～60年に17億ドルの黒字を記録し、金・外貨準備は1959年末以降30億ドル台を維持している。またこれに伴い、リウ貨は国際金融界において高い信頼度をもつ主要通貨の一つとして数えられるに至った。

このようにイタリアは経済の拡大、外貨準備の改善という面において顕著な成果をあげたが、とくに各国の経済専門家達がかかる発展を「奇蹟」と称して高く評価した最大の理由が、このような急速度な発展がインフレーションなしに達成された点にあることを見のがしてはならない。

すなわち物価指数は過去5年の間ごく緩慢な上昇を示したにすぎず、とくに卸売物価指数は、1953年を若干下回る水準を維持していることが注目され、またかかる物価の安定は名目賃金の上昇を比較的小幅に止めることにも大きく寄与したのである。

物価および賃金の安定

区分	1955年	1959年	1960年	上昇率	
				1959年比	1955年比
				%	%
賃金指数 (1953年=100)	108.3	128.9	132.7	2.9	22.5
鉱工業における 1時間当り賃金 (リウ)	269.3*	299.9	312.7	4.3	16.1
卸売物価指数 (1953年=100)	100.0	97.9	98.8	0.9	-1.2
消費者物価指数 (1953年=100)	105.2	112.8	115.4	2.3	9.7

(注) *は1956年の計数。

3. 安定的拡大発展の諸要因

以上のごとき経済の発展をもたらした要因は経

済のあらゆる部門にこれを求めることができるが、最もわれわれの注目をひく点は、これら数多くの要因のうち発展的要因と安定的要因という二つの要素がうまく調和されたことである。したがってイタリア経済の安定的発展をもたらした多くの要因を個別に羅列することをやめて、以下相互に関連ある三つの要因に集約して、イタリア経済発展の主要因を述べることにする。

(1) 民間投資の増加と財政投資の減少

1958年以降の拡大発展は民間投資の著しい増加に負うところが大きい。たとえば昨年の政府および民間における投資は前年比14%増とこれまでの上昇率(1950~59年平均8.2%)をはるかに上回り、その金額も戦後最大の規模に達したが、とくに総投資のうち民間投資の占める比重が非常に高くなったことが目立っている。すなわち戦後イタリアにおける投資の増大は主として公共投資を中心として行なわれてきたが、いまや民間投資の総投資に占める割合は74%以上に達し、政府支出の投資に及ぼす影響は著しく間接的になっている。

事実ここ2か年間の経験は、イタリアのごとく他国に比して各種の公共投資をより多く必要としている事情の下においても赤字財政政策によりいわゆる推進部門としての公共投資を増大させることよりも、ある程度の財政投資を背景として市場経済の原理にのっとって生産活動を自由に発展せしめることのほうが著しい経済成長をもたらすことを証明したものである。

かかる変化は、政府支出中心の投資拡大は戦後の異常な条件のもとにおいてのみ意義が有り、すでに復興期を経過した今日において長期的な経済発展をはかるためには、高水準の民間投資が主導的役割を果たさなければならないことを物語るとともに、初期の発展段階においては、財政赤字のかなりの部分が結局中央銀行信用によってまかなわれなければならないことを思えば、投資の主体が政府から民間に移行してきたことは、イタリア経済の安定的要因として大きな意義を持っている。

ところでこのように民間投資が促進された背後の事情としてはまず第1に共同市場の発展によりイタリアが農業、工業のいずれの部門をも問わず急速な生産性の上昇をしいられたことがあげられる。政府もこれに対応して資本市場に関する種々の政策、たとえば南イタリアの工業化促進のための民間投資については財政上特別の優遇策を与え、また株式・社債の発行に関しては従来の利子所得税を50%引き下げるなどの措置を採用して民間資本市場の育成に積極的な努力を払った。また財政による資本市場圧迫を軽減するため政府は極力財政赤字を縮小して市中借入を減少せしめ、この結果民間企業の銀行借入、あるいは株式社債発行などによる中長期資金の調達がきわめて容易となったのである。

次に民間投資といえどもそれが、中央銀行信用によってまかなわれる場合や著しい需要超過を招くほどの急増を示す場合には、当然インフレ要因となるが、イタリアの場合は国際収支の大幅黒字と金融政策の効果的作用によって、民間投資の安定的拡大がはかられてきたことはとくに注目すべきことであろう。すなわち戦後通貨価値安定のための政策が慎重かつ果敢に実施され、これに基づくリラに対する強い信頼感が高水準の貯蓄率を維持させていること、最近の大幅な国際収支の黒字継続により潤沢な市中流動性が形成されていること、反面これらの要因により惹起される市中流動性の過剰は特別準備制度により適度に調整されていることなどの諸点が上記民間投資の安定的拡大

国民総生産と投資の関係

(単位・十億リラ)

区 分	1954年	1955年	1958年	1959年	1960年
投資総額(A)	2,489	2,940	3,546	3,935	4,732
うち 構成 比率					
政府投資	35.4%	31.8%	32.0%	28.9%	25.8%
民間投資	64.6%	68.2%	68.0%	71.1%	74.2%
国民総生産(B)	11,820	12,946	15,875	17,477	19,010
比率(A/B)(%)	2.11	22.7	22.3	22.5	24.9

の背景となっているが、これらの点については後述することとする。

(2) 雇用の増加と個人消費の上昇

高度成長をさきえたもう一つの重要な要因は、これまでの発展過程においては労働市場のひっ迫が全く生じなかったということである。周知のごとくイタリアは常に潤沢な労働資源を擁しており、このため他の多くの先進諸国にみられたごとく、労働力不足から経済拡大にブレーキがかけられたり、また賃金上昇圧力の拡大とこれに基づくコスト・インフレへの悪循環が生ずるといような事態に見舞われることなく、経済成長に伴う労働需要の増大に応じることができた。すなわち1960年には123千人の新規労働力を吸収したうえ、282千人の失業者を減少させて合計405千人(海外移住労働者を含む)の雇用を増加せしめることができた。またこの間の雇用増加は南イタリア地方の農村から北イタリアを中心とする工業地帯へと多数の労働者の移動を生ぜしめたが、かかる雇用構造の変化は農業における生産性の上昇を反映したものであり、かねてからの社会問題の緩和にも大きく貢献した。

かかる雇用の増大は労働時間の増加とあいまって勤労所得の大幅な増加(前年比10.6%)をもたらしたが、名目所得の増加は物価の安定によって実質的にも確保され、民間消費支出を拡大(前年比6.4%)するとともに、さらには都市における勤労者消費支出の構造的変化をももたらした。とくに自動車その他の耐久消費財への支出増加を中心にした消費構造の変化は、最近における輸出の停滞による生産の伸び悩みをかなり緩和する重要な要因となっており、後述のごとく外貨事情に懸念のないイタリア経済の場合にはその成長率をコンスタントに維持するために大きく貢献したことを見のがすことはできない。

(3) 自由化政策の推進と国際収支の均衡

以上イタリア経済の安定的発展をもたらした国内的要因について述べたが、対外的要因についてみるとまず第1に政府が終始一貫最大限の自由化

政策を追求してきたことをあげなければならない。イタリアの自由化率は1953年当時対OECE諸国99.4%、対ドル地域40%という大幅なものであった。このうち対ドル地域自由化率はその後逐次引き上げられ現在97%にまで拡大されている。かかる積極的な自由化政策の採用はイタリアが単に戦後復興や南イタリア開発などの特殊事情によって多量の原材料、機械設備を必要としたことによるのみならず、対内的には物価の安定に寄与するとともに、対外的には最も低廉な市場からの原材料輸入、最新式設備機械の輸入などを通じて輸出競争力を高める一方、東欧諸国や後進地域などより広範な輸出市場の獲得に大きく貢献している。とくに自由化を通じてイタリアの貿易構造が従来の農産物輸出国から原材料輸入、製品輸出という先進工業国の貿易構造に急速に移行しつつあることはイタリアの高度成長をさきえる新しい要因として重視しなければならない。

以上のごとく積極的な自由化政策の遂行による輸入の著増とこれに伴う輸出の増加がイタリア経済の安定的発展要因として大きな比重を占めているが、これに関し重要なことは、かかる事情の下に生じた貿易収支の多額の赤字が常に貿易外収入や長期資本の導入によって十二分に補填されているという点である。すなわち近年の世界的な観光ブームや労働力不足を映じて観光収入、移民送金、運賃収入を中心とする貿易外収入はここ2～3年毎年10億ドル以上の巨額に達しているほか、直接投資あるいは証券投資の形での多額の外貨流入が国際収支黒字の増大に少なからず貢献しており、戦後復興期における米国援助に代わって経済発展に多大の役割を果たしている。

かかる事態はイタリア経済にとりこのうえもなき幸いであることはいままでもないが、それらは西欧諸国の貿易・為替の自由化と生活水準の向上によってもたらされたものであり、イタリアはいわゆる西欧自由化の恩恵を最大限に受けてきたものといえよう。換言すれば西欧の自由化と統合が進めば進むほど国際収支の受取超過が増大すると

いうイタリア国際収支の特殊構造は、経済政策遂行上他国にはみられない有利な条件となっており、イタリアが一部の産業の劣勢にもかかわらず、1951年以降率先して自由化を推進してきたゆえんでもあろう。そしてまたこれが最近におけるイタリア経済の急速かつ円滑な発展を可能ならしめた基本的要因ともなっているわけである。

イタリアの国際収支の推移

(単位・百万ドル)

区 分	1955年	1956年	1957年	1958年	1959年	1960年	
経 常	貿易収支戻	-789	-829	-880	-441	-334	-893
	輸 入	2,518	2,908	3,332	2,969	3,258	4,331
	輸 出	1,728	2,078	2,451	2,528	2,873	3,438
勘 定	貿易外収支戻	739	813	106	1,167	1,140	1,240
	運賃収入	157	190	224	233	221	249
	観光収入	190	213	316	405	436	532
	移民送金	124	154	187	267	246	288
	その他	267	256	336	261	235	169
合 計	-49	-16	184	726	755	346	
長期資本勘定	158	124	101	123	* 9	175	
総合収支戻	108	108	285	850	764	521	

(注) * はIMFはなど国際金融機関への払込み(251百万ドル)を除く。

4. 発展段階における金融財政政策の特色

経済発展の推進的役割が投資の増大にあったことはすでに述べたが、生産活動の急速な発展は原材料および製品在庫の増加の必要などあいついて長短期資本に対する需要を激増せしめたことはいうまでもない。

イタリア経済はもともといわゆる低圧経済であってヴァノニ計画のねらいもその目的達成のためにいかにしてこのような民間投資需要の台頭を促すかということにあった。また後述のごとき業種別、長短別の各種の特殊金融機関や政府出資による半官半民の産業開発機関が数多く存在しているのも、イタリア経済を西欧の先進工業国並みの水準に引き上げるための手段として考案されたものにほかならない。しかしながら近年におけるごとき自立的発展段階に達した後においては、なか

んづく1958年末の通貨交換性回復ならびに欧州共同市場発足後の新しい環境の下においては、需要喚起のための成長政策のみでは今日のごとき順調な安定的成長を遂げることはおそらく困難であり、対内面、対外面において幾多の不均衡に直面したにちがいない。したがって以下1958年以降のめざましい経済発展に必要な資金需要がいかに調達されてきたかを概観するとともに、その間金融政策がいかに機能してきたかを明らかにすることによって、イタリア経済の奇蹟的な安定成長の理由の一半を究明することとしたい。

(1) 民間企業の資金調達

戦後の復興段階においては、総投資のうち政府投資がかなり大きな割合を占めていたが1957年以降経済の自立的発展段階を迎えるに及んで、漸次民間投資のウェイト(1960年総投資に対し74.2%)が増大してきたことは前述のとおりである。またこの民間投資のうち企業の自己資金(減価償却、内部留保)による調達は、法人利潤の増大を映じて絶対額では毎年増加を続けているが、民間投資総額中に占める償却の割合は漸次縮小の傾向をたどっている(1955年47%、1959年43%、1960年38%)。この結果民間投資需要に対する各種金融機関および資本市場を通ずる資金供給の重要性は圧倒的に高まり、とくに昨年のごときは3,055十億リラと1959年比73%の著増を示している。

民間部門への資金供給

(単位・十億リラ)

区 分	短期 金融 機 関 (1)	中長期 金融 機 関 (2)	預金部 および その他 機関(3)	株 式 ・ 社 債 (4)	計
1955年	544.0	256.0	198.3	161.4	1,159.7
1956年	612.8	230.8	187.2	244.2	1,275.0
1957年	437.7	244.0	244.2	271.1	1,197.0
1958年	256.6	307.9	227.3	446.0	1,237.8
1959年	764.6	372.8	292.2	337.9	1,767.5
1960年	1,386.6	578.9	341.8	747.5	3,054.8

(注) (1) 小銀行および外国為替貸付を含む。

(2) 政府資金によって行なわれた貸出を含む。

(3) 保険機関、イタリア銀行の対民間貸出を含む。

(4) IRI、ENIの発行を含む。

上の表はかかる民間部門への資金供給ルートを

年代別に示したものであるが、この表を見てまず第1に注目されることは中・長期金融機関が諸外国に比しかなり大きな比重を占めていることである。これはイタリア金融制度の特色であって、それがイタリア経済全体の特殊な発展過程に重要な意義を持っているものと思われるので、まずこの点につき若干触れておく必要がある。

1929～32年の世界不況により、イタリアの銀行も甚大な打撃を受けたが、それを再建するにあたり、とくにイタリア経済の後進性よりの脱却およびそのための投資の必要が重視され、長期、中期、短期の信用をそれぞれ分離して独立の機関に担当させるという基本的な構想が樹立された。この構想に立って「1936年銀行法」が制定され、広範な銀行改革が断行されたのである。

この結果、兼営銀行は解体されて商業銀行は短期信用業務に専念することとなり、一方中・長期信用については、各産業部門別、地域別に専門化された多数の特殊金融機関(注)が別々に担当することとなった。これらは大部分政府機関であるが、このほか政府出資のIRI(イタリア産業復興会社)、ENI(イタリア炭化水素公社)などの半官半民の機関が設立され、長期資金を供給するとともに民間会社の株式保有を通じて、産業活動に多大の影響を及ぼしている。

このように政府が直接的ないし間接的に産業の大きな部分を支配していることは、ヴァノーニ10ヵ年計画の実施を可能ならしめる重要な要件であったことはいうまでもない。しかし1958年末の通貨交換性回復以降資本市場が急速な拡大を示すに及んで以上の政府機関の役割は相対的に小さくなった。すなわち1958年以降国際収支の大幅の黒字(1958～60年21億ドル)に伴い、巨額のリラ資金が資本市場に流入したこと、および財政赤字の縮小

に伴い政府資金の市場借入が減少したことは、資本市場金利をほとんど国際金利水準近くまで低下(長期国債金利1957年7.5%→1961年5%)せしめ、民間企業の資本市場における資金調達(IRI、ENIを通ずるものを含む)を容易ならしめ、この結果資本市場は急速に拡大し、かつ資本取引の自由化とあいまって著しく国際性を増したものである。

すなわち1960年中民間企業の発行した社債・株式総額は1959年の6,000億リラから1960年には11,600億リラに達し、なかんずく工業債は300億リラから1,924億リラへと約6.4倍に急増し、社債発行総額(6,639億リラ)の30%を占めるに至った。もっとも工業債の急増は、1959年末の法律改正により、社債利子に対する動産所得税率が50%削減されたことが、工業債の1959年における減少と1960年における急増をもたらした要因となっている。しかしいずれにしても、ヴァノーニ計画の発足した1955年当時民間部門への資金供給のうち社債株式の占める割合が15%と中・長期金融機関の占める割合23%を大きく下回っていたのに対し、1960年には前者の割合が24%、後者の割合が18%と全く逆転していることは、資本市場の力強い拡大を物語るものとしてとくに注目を要するところである。

(2) 通貨の供給と特別準備制度制定の役割

近年における通貨供給量(現金、当座預金、為替手形の合計)の推移をみると、1957～59年の年平均上昇率8%に対し、1959～60年のそれは年平均13%以上に達し、国民所得の増加率を大幅に上回っている。これは主として1958年初めから1959年半ばにかけての国際収支の大幅黒字によって市中流動性が増大した結果である。しかし1960年になると国際収支の黒字幅は急速に縮小し、それを

(注) おもなる中・長期工業金融機関

IRI	産業復興会社
ENI	イタリア炭化水素公社
IMI	イタリア興業銀行
ICIPU	公益事業信用銀行
CREDITOP	公共事業信用銀行
EFI	産業金融組合

Mediobanca	中期信用会社
Mediocredito	中小企業金融会社
Centrabanca	動産信用中央金庫
ISVEIMER	南伊開発金融公庫
IRFIS	シリール中小企業金融会社
CIS	サルジニア動産信用会社

通ずるリラ資金の供給が著しく鈍化したため、商業銀行は後述の特別準備預金からの現金引出し(3,220億リラ)を行なった。これにより流動性の過度の縮小と市中金利の上昇が回避され、その結果、短資流入の急激な増加を防止し、それによる国内流動性の過度の膨張という難問題を回避しえたのである。

特別準備制度は1947年、エイナウディ蔵相時代に「貯蓄信用閣僚委員会」(Interministerial Committee for Saving and Credit)によって戦後インフレーションを収束せしめる目的で導入された金融政策手段であって、1947年貯蓄銀行を除く全金融機関は1947年9月30日現在の預金については自己資本(資本金+準備金)の10倍をこえる預金の20%相当額(ただし預金総額の15%を限度)のほか、1947年9月30日の預金残高をこえる預金増加額の40%相当額(前者と合計して預金総額の25%を限度)を政府証券または現金でイタリア銀行に預入することを義務づけたものであった。この制度の諸外国における準備制度と異なる点は、これら特別準備預金には10~12ヵ月もの大蔵省証券利率の $\frac{1}{4}$ %高の金利(3.75%)が付されること、および政府証券と現金との構成比率をとくに定めず、預託後も商業銀行が自由に変更しうることである。さらにイタリアのごとく、国有企業または政府の統制下にある企業が多く財政赤字が恒常化している国で、このような制度が効果的に機能するためには、政府の国債管理政策が、この制度と一体になって運用される必要があることである。

したがって、以下特別準備制度の機能および意義について述べる前にここで1959年以降の国債管理政策について簡単に説明しておく必要があるだろう。政府は1959年7月公共投資に基づく財政赤字を補填するため、7年もの国債3,000億リラを市場発行したが、その資金を一時的にイタリア銀行に預入して過剰流動性の調節をはかり、また1960年1月には9年もの国債2,500億リラを市場発行してその一部(1,030億リラ)を公共投資に基づく財政赤字補填に充当するとともに、その残部

(1,470億リラ)を既発行債の借換えに充当した。

すなわち国債管理政策は、1959年下期以降のような景気上昇期には、過剰流動性吸収に協力するとともに、国債長期化により金融市場からの政府の短期借入を回避することによって、金融市場に対する財政の圧迫を極力軽減するように努めたのである。これは特別準備制度の円滑なる実施とそれによる景気調整機能を一段と弾力的かつ効果的ならしめることに貢献したのであるが、また他面特別準備制度は預託のための政府証券の直接引受を市中金融機関に促すことにより政府の財政赤字の円滑な補填に役立ち、前述のような金融市場からの政府借入の減少を促進している点も、この制度の弾力的な性格の一端を物語るものといえよう。ちなみに政府の市場からの短期借入は1958年2,950億リラ、1959年440億リラと減少し、1960年には逆に170億リラの返債が行なわれている。

特別準備預金構成比率の推移

区 分	現 金	政府証券	合 計
	%	%	%
1955 年 末	53.1	46.9	100.0
1956 年 末	47.4	52.6	100.0
1957 年 末	46.8	53.2	100.0
1958 年 末	55.8	44.2	100.0
1959 年 末	47.0	53.0	100.0
1960 年 末	35.6	64.4	100.0

イタリア経済が1952年以降著しい景気過熱や景気後退をみることなく持続的成長を続けてきたこと、とくに後進国が急速に発展する場合にしばしば起こりがちな外貨危機に一度も直面しなかったことには、幾多の要因がからみ合って作用していることはいうまでもないが、金融制度の中核をなす特別準備制度によって通貨量が常に最適に維持されてきたことは安定成長の基本的要因として高く評価さるべきであろう。1958年以来のブームに際し、金融当局がなんらの金融操作を行なわなかったのも、主として特別準備制度の自動調節作用によって十分景気調整の目的を達しているからにほかならない。

元来この制度は、イタリア経済の後進性からの脱却のため、投資の要請が強く、かつ国有企業が多く、財政赤字が恒常化している状態の下において、一方において財政赤字を円滑に民間貯蓄で調達することを可能ならしめるとともに、他方において民間の過剰流動性を効果的に吸収するという二つの機能を果たす事を目的としたものである。

現在特別準備制度による銀行の平均準備率は23%に達しているが、預金増加額の40%を特別準備にすることは、銀行業務に対するかなりきびしい制約である。しかしそれだけに金融調整手段としてはきわめて強力な効果を有し、準備の内容が政府証券と現金の間に融通性が認められていることとあいまって、経済構造の変化や景況の推移に応じて、前記二つの機能を弾力的に果たすことを可能ならしめているのである。もしこの制度がなければ、政府は財政赤字の補填のため常に金融市場に依存しなければならず、経済発展のテンポが速く、金融市場がひっ迫を続けている場合には、結局中央銀行が政府証券を引き受けることになって、財政インフレを招いたかもしれない。また国際収支の黒字幅が大きい場合にそれによる流動性の急増がそのまま放置されたならば、経済はさらに急角度の上昇をたどり、景気の過熱化は不可避であったであろう。

もっとも財政赤字の補填機能については、1958年を境に顕著となってきた政府投資のウェイトの減少と財政赤字の縮小に伴い、漸次その意義は消極的なものとなり、反面流動性調節機能が著しくその重要性を増大してきた。とくに1958年以降のごとく、国際収支の巨額の黒字による流動性増加が著しい場合に、銀行預金増加の40%という大きな割合が国際収支の黒字基調が続いている間に特別準備預金に吸収され、それが景気過熱を防止するうえに大きなブレーキとして作用した点はとくに注目を要するところである。また逆に国際収支の黒字幅が縮小するかまたは若干の赤字に転じた時には当然流動性の減少、金融市場のひっ迫が起こるが、かかる急激な流動性変化の影響を緩和す

るためには、すでに吸収された準備預金が自動的に解放されて、景気の後退を未然に防ぐ役割を果たしうるのである。換言すれば、特別準備制度は、国際収支の黒字、赤字の経済に対するインフレ的・デフレ的影響をある程度緩和した形において国内経済に反映させる制度であるともいえよう。イタリア経済はこれによって景気の変動幅が最小限にとどめられ、自由化の進展とあいまって、物価もきわめて安定した状態を維持しながら、前述のごとき高度の安定成長を長期にわたって持続してきたわけである。

なお、特別準備制度が有効に機能するための背景として中央銀行の貸出政策についても付言しておく必要がある。イタリアでは公定歩合政策は1950年以降景気政策として使用されていないが(1958年6月3.72%から3.5%へ引き下げられたが、これは構造的な低金利政策として行なわれたものである)、その点に関し、イタリア銀行当局は次のように説明している。

『第1に中央銀行貸出は中央銀行の判断によって行なわれ、小麦ストック金融を除き商業銀行が自由に借りられるものではない。実際にも商業銀行は例外的に短期の中央銀行借入を行なうのが実情である。第2に商業銀行は自己資本の半をこえる貸出を同一取引先に行なう場合には事前に中央銀行の許可を要することとなっている。かかる貸出は全商業銀行貸出の約30%にも達しているから、この面からも中央銀行による信用量の調整が行なわれる。したがってイタリアでは公定歩合の変更は Cost of money や銀行流動性にはほとんど影響を与えず、また最近のように内外市場の一体化傾向が強まれば、国際金利水準と無関係に公定歩合を動かすことは巨額の短資の移動を招く恐れがあるので、この面から大きな制約を受けざるをえない。』もっとも公定歩合政策は中央銀行の景況判断ないし態度を示すものとして大きな意義があるが、この点についてもイタリア銀行当局は、『イタリアでは特別準備制度を中心とした金融政策が十分景気調整の機能を果たし、過去10年

一度も外貨危機を経験したことがないことにもみられるごとく、公定歩合政策の心理的効果に期待する必要はこれまでも起こらなかったし、今後も起こらないであろう』と述べている。

5. む す び

以上、最近の経済発展の実態の分析と諸経済政策について述べたが、このような著しい発展はおもに北イタリアを中心とする工業部門におけるものであって、一方ではこれと対象的に南イタリアの未開発地域は依然として慢性的後進性を脱出できないでいる。とくに最近の北イタリアの工業発展速度が著しいだけに南イタリアとの経済的隔差はますます増大しつつあり、これら諸問題の解決はイタリア経済全体に課せられた困難な問題として残されている。

現在南イタリア地方は国土面積の41%、総人口の37%を占めているにもかかわらずその労働人口の60~70%は農業に従事しており南イタリアの国民所得は総国民所得の25%、1人当り国民所得も全国平均の65%、とくに北イタリア地方のそれと比べれば半分以下という経済的後進地域である。このためとくに戦後は政府の経済政策の中心とし

て1955年以降ヴァノーニ・プランをもって南イタリアの工業化のための計画を推進してきたのであるが、欧州共同市場の発足や自由化の進展に伴い、市場経済原理が強く貫徹するような情勢の下においては、工業立地条件のすぐれた北イタリア工業地帯に投資が集中するのはむしろ自然の流れであろう。したがって今後、これまでの発展速度を低下させることなく南イタリア地方の開発を進めるためには、国際金融機関からの開発融資を増加させるとともに、ある程度商業採算を度外視した財政投資を増加させる以外に方法はあるまい。

すでに前半の5か年を経過したヴァノーニ10か年計画は、イタリア経済が予想以上の成長を示したこと、それにもかかわらず南北の格差はますます拡大する方向にあることの2点において、最近の経済の実態にそぐわなくなってきたため、目下計画自体の存廃の問題から、もし存続させるとすれば、その目標、期間などをいかにすべきかが全面的に再検討されつつある。たまたま英国の欧州共同市場加盟の動きなど欧州の貿易構造の激変が予想されるおりから、上記のような問題を包蔵するイタリア経済がいかに新しい事態に対処していくか、今後の動向が注目されるわけである。